

16人から14人に削減 議員定数改正の条例 **可決**

第7回 定例会

12月定例会は3日から15日までの13日間の会期で開かれました。一般会計補正予算は否決、議案10件を可決。請願1件を継続、請願2件、要請書1件、意見書3件を採択。固定資産評価審査委員会、情報公開審査委員会に同意しました。一般質問は12月6日から8日までの3日間で9人が行いました。

住民より議員定数削減の請願(1)が出され、審査のため議長を除く15人による特別委員会を設置し採択。(2)
採決の結果を受け、定数削減の条例を議員提案。(二宮議員が代表して提案)。
本会議にて可決。(3)

(3) 議員定数を削減する条例 賛成多数で可決(賛成8・反対7)

【賛成】堤・助村・丸山・牛房・大西・吉田・熊本・二宮

【反対】大熊・吉住・西川・池邊・大林・稲永・末藤

※議長は採決には加わりません

賛成討論

堤議員

厳しい経済情勢の中、補助金等の見直しで住民にしわ寄せがある。

自分たちの町は自分たちで創るという理念の下、協働のまちづくりをめざして頑張るといふ請願主旨に応えたい。請願を出す方も心地よくないはず。1人当り3158人、621㎡は目の届く選挙地区で妥当と判断。重要な職責は資質向上と協議で。

吉田議員

地域主権が声高に言われる時代、二元代表制の一翼を担う地方議会の在り方が問われている。信頼が寄せられる議会であるためにも請願をしつかり受け止めたい。今後は少数精鋭の目的集団となり議会基本条例に基づき、資質の向上に努める。定数削減の結果を生かし有意な人材が活躍、活力ある議会としたい。

助村議員

今回、住民の皆さんから2削減し14人とする請願が出された。背景は財政のコスト減だけでなく議会の資質の改善と向上を願うところ。議員一人ひとりが真摯に受けとめるべきと思う。議会基本条例を実施する中で、住民との対話や意見交換などからも民意が反映でき、範囲も広がっている。

丸山議員

議会は民主主義を守る仕組みとして必要で、十分に機能を果たさなければならない。定数が少なくなった分は議員一人ひとりの資質向上や通年議会等に対応できると思う。今後、議会や議員の活躍への期待が住民の間で広がっていくように努めたいと考え賛成する。

※反対討論なし

(1) 志免町議会議員定数 削減の請願

(請願者)

小山田幸雄 志免町王子4丁目
他5人

「削減数」 2人(現行16人を14人とする)

「理由」 行財政改革、議会改革の一環として

(要旨)

緊縮財政下、福祉助成金のカット等において、町民は忍耐強く、町政に協力している。議会においても出来る限りの努力はなすべき。今日、全国地方自治体では、日々の新聞報道で、「企業や行政が取り組んでいるのに、議会だけ無関係は許されない」とし、人口の増大している市町村でも、行財政改革は、先ず議会から議員を減じ、少数先鋭主義で行政課題に取り組むとの事。

全国的に、又近隣町でも更に削減をし、議会自自行財政改革、議会改革を積極的におこなっている。志免町も更に2減の14人でもやっていけると思う。

「協働のまちづくり」をめざして住民も頑張っていく。町議会の資質の改善と向上を切に願って請願の趣旨をご了承の上、決定されるよう請願申し上げる。



採決前の本会議のようす

(2) 議員定数削減の 請願審査特別 委員会

委員長 牛房良嗣
副委員長 丸山真智子
〃 堤久美子

反対意見として

- ・拙速であり、議論が尽くされていない。
 - ・なぜ2人減なのか理由が分からない。
 - ・継続審査にすべきなど。
- 賛成意見として
- ・行財政改革の中、議員の削減は当然。
 - ・町民の意志である。
 - などが出された。

採決の結果、7対7の同数となり、委員会条例に基づき委員長採決で採択。

※委員会条例第14条
委員会の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。